

日教組が働き方改革で緊急提言

～業務適正化と定数改善、給特法廃止など～

本年4月28日、文部科学省は「教員勤務実態調査」を公表しました。これにより小学校64.5%、中学校77.1%の教員が、時間外在校等時間の上限である月45時間を上回っている実態が明らかになりました。この長時間労働を是正し教員の処遇・環境整備を図るため、現在、文科省から諮問を受けた中央教育審議会がその方策を審議中です。答申の取りまとめは2024年春ごろに予定されています。

日教組は、組合員調査や連合に委託した全国調査によっても月平均労働時間が過労死ラインを大幅に超える結果にあることを看過することはできないとして、7月に開催した第112回定期大会決定に基づき、「学校における働き方改革・持続可能な学校のため」に7つの緊急提言を公表しました。

長時間勤務と業務の適正化、必要な教員等の配置拡充、勤務条件等を定めた法律（公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法＝給特法）の廃止・抜本見直しを併せることで、教職員が心身の健康を取り戻し、その力量を十分に発揮することで子どもたち一人ひとりにいっそう向き合う教育を実現しようとしています。

- 提言 1 「分かる授業」「楽しい学校」づくりのために、教員の授業の準備時間を確保することが必要です。
- 2 すべての校種で少人数学級の実現が必要です。
 - 3 さまざまな背景をもつすべての子どものために、教職員の拡充とスクールカウンセラー等の専門職の配置拡充が必要です。
 - 4 子どもがゆとりある学校生活を送るために、学習指導要領の内容削減など、学ぶ内容の見直しが必要です。
 - 5 若手教職員をサポートするために、人員配置の拡充も含めた業務軽減が必要です。
 - 6 教員が本来業務に専念するために、文科省の示す「業務の役割分担・適正化」を文科省の責任において進める必要があります。
 - 7 教員のいのちと健康を守るために、「定額働かせ放題」の「給特法」の廃止・抜本見直しが必要です。

現場から寄せられる悲痛な声は「人がいない」という状況です。複雑で多様性を増している子どもたちの厳しい実態と教育課題は一人の担任で抱えきれるものでは

なく、また「チーム学校」としてそれらに向き合える教職員体制も十分ではないのが現実です。学校・教員が担う14の業務を仕分けする「3分野（学校以外が担うべき業務、必ずしも教師が担う必要のない業務、負担軽減が可能な業務）の分担・適正化」を「地域・保護者の理解と協力」を得ながら体制をつくること。さらに「教員業務支援員」などのサポートを受けて業務の効率を図っていくことを、これまで以上に推進していくことは必要ですが、教育本来の職務に専念できるために「教職員の定数改善」を図り「必要な教員」が配置・拡充されることが何より重要です。併せて過密となっている授業時数や学習指導要領内容、複雑化している指導内容も削減・見直しが行われることも必要であるとしています。

また、現在の改正給特法は週休日も含めて「在校等時間」の管理と時間外の上限規制が規定されたにも関わらず、超過勤務業務に該当する「限定4項目」がそのままにあるため、長時間労働を誘発させている要因となっています。

勤務時間（7時間45分）を越えて実際に行われている授業・教材準備、採点、会議・打ち合わせ、分掌業務、生徒指導・家庭対応、部活動指導などはすべて「自発的勤務」とみなされ、4項目に該当する超過勤務としては扱われません。日々の教育活動に必要としてこなしていることを勤務として認めない「矛盾」のある勤務規定であり、このような現状を解消させるためには「給特法の廃止もしくは抜本的な見直し」が必要であると訴えているわけです。「教職調整額」の増額では是正できない根本的な問題であり、教員にも「労働基準法」を適用させる必要があるといえます。

8月28日、中教審特別部会はこれまで3回の審議を経て「緊急的に取り組むべき施策」の緊急提言をまとめ、永岡文科大臣に提出しました。これを受けて文科大臣は29日、「子供たちのための学校の働き方改革 できることを直ちに、一緒に」の大臣メッセージを発信しています。中教審の「緊急提言」内容は、1. 学校・教師が担う業務の適正化の一層の推進 2. 学校における働き方改革の実効性の向上等 3. 持続可能な勤務環境整備等の支援の充実 について国・都道府県・市町村・学校それぞれのレベルで「主体的に直ちにに取り組むべき」事項を挙げていますが、「業務の分担・適正化」「授業時数、学校行事の見直し」などは結局のところ各学校現場での整備・裁量努力にゆだねられている感が強く、国としては「小学校高学年の教科担任制強化」での定数改善と「教員業務支援員配置拡大」「主任手当・管理職手当改善の先行」が挙げられています。永岡大臣メッセージも、これらの内容を踏襲したものとなっていますが、「国が先頭に立って進め、これまで以上に教育予算を確保する。」という姿勢を示しています。今後の教育予算の動向や提言を受けた各県対応、中教審最終とりまとめ等、注視していく必要があります。